



広報あくね

第354号

世帯数と人口 (6月1日現在)		
世帯数	9,230	(+ 9)
人口	30,564	(+ 3)
男	14,226	(+ 12)
女	16,338	(- 9)
()内は前月比		

昭和43年9月20日 第3種郵便物認可・毎月1回10日発行
 昭和51年7月10日 鹿児島県阿久根市役所編集発行1部10円



郷土に生きる

安定した農業はタバコで

永田上 慶越 誠喜さん(49歳)

誠喜さんも、こゝにタバコ畑をもつ1人です。終戦と同時に帰郷、家業の農業に着手し、タバコづくりももう30年。現在では1・1haのタバコ畑をもつ中堅農家です。1月の種まき3月の植え付け5月から7月にかけての収穫、収穫後3か月余りの選別作業、選別作業を終えたら連作障害を防止する土壌消毒と、タバコ栽培は年間を通じての仕事です。大阪に就職していた長男の俊博君(20)を後継者として引き寄せ、指導に余念のない毎日です。

折口から臨本に至る国道389号線ぞいに広がるタバコ畑こゝはタバコ生産農家30戸の集団農場です。「安定した農業経営は、タバコの栽培が一番いいですよ」と言われる慶越誠喜さん。

昭和51年

7月号

第2回定例市議会

大漣黒之浜線などを改良舗装

新規事業として十三線を追加

第二回定例市議会は、六月十六日から二十五日まで十日間の日程で開かれ、継続費繰越計算書など報告二件、市営住宅設置及び管理条例の一部改正など議案七件を審議し、それぞれ原案どおり可決しました。また、一般会計に一億二千六百九十四万円を追加し、総額三十四億五千六百万六千円の予算としました。

加工事業費がおもて、市有林防除の薬剤散布用ヘリコプター備上料、ダム管理道路の修繕工事費など。土木費 八千九百七十七千円。特に本年度は、道路整備を重点施策として、臨時市町村道路整備事業を行い、大漣・黒之浜線など十三線の改良舗装をはじめ、尾原

橋の架換え、弓木野橋の改良、中仁田から中屋敷を結ぶ橋りょうの新設工事などを実施。また老朽化した市営住宅の外部補修や流し台の取替え、白アリ委託料など。災害復旧費 五百一十一万五千円。中央線・中仁田と尻無松間線、竹ノ迫の道路災害復旧工事費など。議会費 六十万円。民生費 三百四十一万円。衛生費 百六十三万二千元。消防費 百八十三千円。教育費 六百六十三万九千円。

修繕箇所	数量	単価	金額
流し台取替	270箇所	40000	10802000
外部建具	450戸	45000	21440000
外壁	301戸	45000	13365000
白アリ駆除	12810戸	1000	14073000
便槽改良	412箇所	47000	19264000
その他修理	たため等		53000000
計			131944000

十五年ぶり家賃を改定

増収額は修繕費に全額充当

報告二件は、牛之浜地区簡易水道の継続事業と、阿久根市総合開発計画の印刷製本費及び大川中学校危険校舎跡地の整地工事による繰越明許です。また、議案七件は、市営住宅使用料を改定する条例のほか、医療費の増大に伴う国民健康保険税率の改正、粪池使用料及び占用料の改定、冷蔵庫保管料の改正、給水条例の一部改正などでした。一般会計の補正予算は、国や県の補助による事業と、臨時市町村道路整備事業などの市債による各種事業などです。補正のおもなものは、次のとおりです。

総務費、千八百八十四万五千円。老朽化した市庁舎の修繕工事費や白アリ駆除委託料のほか消防法の一部改正により、不特定多数の人を収容する防火対象物として防火施設の設置を義務づけられた市民会館の消防設備工事費など。

近付敷屋中られるかけが

農林水産費 七百五十万九千円。佐洞と牛之浜漁港の局部改良道

定例市議会でも市営住宅設置及び管理條例の一部改正があり、市営住宅使用料(家賃)が、八月份から改定されます。

現在、市営住宅は四百八十一戸ありますが、三十六年に家賃改定されたまま、十五年もの長い間、すえ置きとなっていました。

その当時と比較しますと、諸物価も数十倍高騰しており、三十六年に改定された従来の家賃収入では、適正な維持修繕ができなくなっていました。

また、三十七年以降に建築された市営住宅も、建築当時に算定さ

れた家賃では、適正な維持修繕ができない状態にあります。

入居者に七千六百円の家賃補助。一般市民との公平を失い改定。五十年度の収支決算でも、家賃収入だけで維持修繕できず、三百六十八万二千円の税金を使い、毎年この額は増加の傾向にあります。

税金は、市が行政を行うための財源です。この税金を、市営住宅の維持管理費に使うことは、他の行政に影響を与えるだけでなく、市営住宅に入居されている家庭だけに、一戸当たり年間約七千六百円の家賃を補助する結果となり、

一般市民との公平を著しく欠くので、この際、適正な維持管理を行うため改定に踏み切ったものです。限度額の七十%にすえ置き。家賃の改定は、公営住宅法の算定基準により限度額が定められていますが、市では、従来の家賃との均衡や入居されている方の経済的負担を考慮して、限度額の七十%を改定額としています。

公営住宅法の算定基準によりますと、建築年度の古い住宅ほど維持修繕費が多くなることから引き上げ幅が大きくなっています。改定により増収となったお金は別表のような維持修繕の全体計画により、全額市営住宅の維持修繕費に充当します。

しかし、修繕に必要なお金は約一億三千万円となり、家賃改定しなくても、五十五年までの五年間で、約五十%の修繕となりますが、残りは引続き計画的に実施していく予定であります。

待望の阿久根中学校舎完成

警察署跡地は大和が落札



坂元善文市長

第一回定例市議会の中で明らかにしました昭和五十一年度の施政方針に基き、その具現のため鋭意努力いたしておりますが、第一・四半期の市政について、要約してご報告申し上げたいと思っております。

私の市政に対する基本的姿勢は公正を旨とし、住民全体の福利を念頭に、市民総親和による「明るく、希望もてる、豊かな阿久根をつくる」こととあります。

母子家庭に医療費助成

療養所病棟九月末完成

その一環として、社会の各間でつましく生きる母子家庭に、本年度から医療費の助成を実施しまして、非常に喜ばれております。

また、市民の皆さんの健康を維持、増進する保健体制の充実、強化も、市の重要な課題であり、そのような見地から、脇本・大川の両診療所再開のため、努力を重ねてまいりましたところあります。

幸い大川診療所につきましては六月一日から再開の運びとなり、

履たきり老人をはじめ、お年寄りなど地区民の診療施設として、感謝されているところであります。国立療養所の整備拡充につきましては、国立病院への昇格を目標に、二階建病棟百ベッドの完成に続き、現在、北側木造二階建をとりこわし、九月末完成を目標に、新しい平家病棟五十ベッドを建築中でございます。

農業構造改善事業近く着工

二か年計画で新港に防波堤

産業の振興は、市勢発展の要であります。その中でも、とりわけ農業は、本市の重要な基幹産業のひとつであり、専業農家の育成こそ、大局的課題だと考えます。

そこで農業構造改善事業を行い農業基盤整備を図り、茶園・畜産団地を造成する用地買収を進め、一部は近く着工の予定であります

新港の水産物流通加工センター形成事業では、本年度更に卸売場建物と倉庫、駐車場、新港背後地の道路整備と岩壁を建設するため現在、新港両側の埋立てを急いでいます。要望の強い防波堤の建設は、本年度から二か年計画で事業をはじめ、両側防波堤を、百七

十は延長するようにいたしました。また、黒之浜港の改修に続き佐島・牛之浜二漁港改修も、近く着工の予定であります。

道路整備も着実に進展

二年以内に大和が営業

産業生活基盤として重要な道路整備も、市政の大きな柱であります。

現在、道路整備五か年計画に従い、過疎事業として黒崎寺山線など四線と、広域事業として大田・荻野線の改良舗装、荻野山下線など十二線の農道舗装を着手すべく設計を急いでおります。

このほか失業対策事業として、波留線など五線を舗装工事中であります。更に、今回の定例市議会で、大漁黒之浜線など十三線を、臨時市町村道路整備事業として改良舗装するよう予算措置いたしました。本年一月着工した阿久根中学校危険校舎改築工事が、このほ

ど完成したのをはじめ、阿久根小学校のスタジオ新設など、健全な教育環境づくりを進めています。警察署跡地は、このほど公売し先買契約後二年以内に、ショッピングセンター等大型店舗を設置し営業することを条件に、株式会社「大和」が落札しました。

大型店舗の営業により、市民の皆さんの利便はもとより、市外に流出しがちな買物客の留止めとしての役割も大きく、活力ある商店街振興が期待されることとあります。

良い子にプレゼント



新しい校舎

ことし1月に着工した阿久根中学校の校舎が、このほど完成しました。新しい校舎は、6教室のほか校長室・教員室・事務室からなり、鉄筋コンクリート造2階建てです。生徒たちは、待望の校舎完成に「早く新しい校舎で勉強したい」と喜んでいました。

晴海公園

新港の水産物流通加工センターの整備に伴い、駅前公園が晴海公園と名称変更し新港内に移転。新しい公園は、休憩所や遊具などがあるモダンなもので、子供たちに好評です。

市県民税の均等割千円に

改正された地方税法

農地も評価替えの対象に

市県民税 十四市では低い課税額

市町村の税金は、国が定める地方税法の基準に基づいて課税し、徴収できることになっています。市町村が地方税法によらないで勝手に税金を増減することは、できないわけです。

従って、地方税法が改正されますと、全国の市町村も改正されることとなります。本年三月の国会で地方税法が改正され、本市でも他の市町村と同じように市県民税や固定資産税軽自動車税などの市税条例を改正しました。

市県民税

今回の地方税法の改正で、人口五万人以下の

市長村は、全国一律に均等割三百円が千円に引上げとなりました。この税金のうち七百円が市民税として市の収入になり、三百円は県民税として県の収入になります。

均等割の改定は、昭和二十六年以来二十五年ぶりであり、今日の経済情勢や物価水準を考慮して、税率改正されたものです。

また、老年者控除や医療費控除、非課税の範囲などが、改正されています。五百万円以上収入のある老年者

	50年度	51年度
所得額	130万円	150万円
家族構成	夫婦と子2人	夫婦と子2人
控除額	社会保険料	25,000
	生命保険料	35,000
	配偶者控除	190,000
	扶養控除	340,000
	基礎控除	190,000
控除合計額	780,000	780,000
課税標準額	520,000	720,000
税率	100分の4	100分の4
累進控除額	8,000	8,000
市民税	520,000×0.04 -8,000=12,800	720,000×0.04 -8,000=20,800
県民税	520,000×0.02 =10,400	720,000×0.02 =14,400
均等割	300	1,000
市県民税	23,500	36,200
伸び率	100%	154%

別表1 市県民税の計算例

は、老年者控除を受けられませんでした。したが、一千万円以下の収入であれば、控除を受けられるようになりまし。

皆さん方が、十万元以上の医療費を支払った場合、百万円まで医療費控除がありました。が、五万円以上二百万円まで受けられるようになりました。また、障害者・未成年者・老年者・基礎控除の範囲が、十万円引上げられ、七十万円以下の所得の人は非課税となりました。

増税になる控除額のすえ置き
前年度までは毎年改正し減税

収入の伸びに応じて、毎年、基礎控除や扶養控除なども引上げられ、減税措置がとられてきました。しかし今年、老年者控除、医療費控除、非課税適用の所得引上げなどの改正のほかは、税率をはじめ一般的な人が適用される基礎

控除や扶養控除など、その他の各種控除が前年のままですえ置きとなりました。

このため、ほとんどの人が、年収の増加に応じて、前年度の税額より高くなっています。

例えば、別表一のように夫婦と子供二人の標準的な家庭で、社会保険料・生命保険料が前年と変わらなかったと仮定します。

五十年に百三十万円の所得があり、五十一年度の所得が百五十万円にふえた場合、一万二千七百円の増税となります。

このように、今回の地方税法の改正は、従来の減税改正と異なり増税改正となっています。

参考までに、前年度県内十四市の納税義務者一人当たりの市県民税は、別表二のとおりです。本市は一人当たり約一万二千円となり、県内各市に比べて十三番目の低い税額となっています。

固定資産税

土地の課税

今回の地方税法の改正により、昭和三十八年以降に置きかえられた農地の課税標準額が、本年度から十三年ぶりに評価替えの対象となり、課税標準額の引上げとなりました。

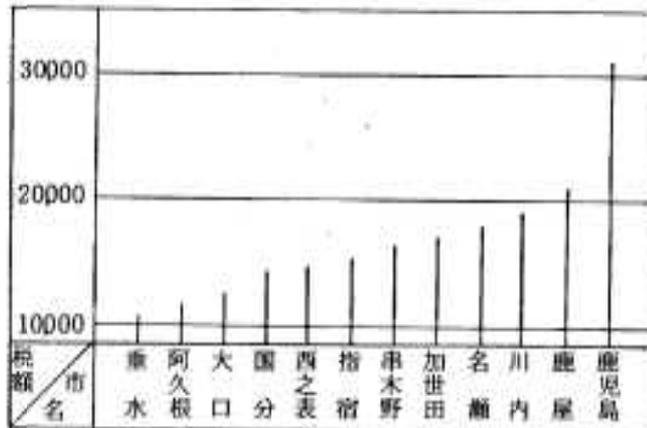
このため、農地を持っている人の固定資産税は、昨年と比較して

いくらか税金の負担が大きくなっています。

ことしは評価替えの年

本年度は、三年毎に行われる固定資産税の評価替えの年にあたります。このため、四十八年以降に置きかえられていた土地の評価額が引上げられ、ある程度課税標準額が伸びています。

しかし、前年の課税標準額と本年度の評価額に差があった場合、その上昇分が、そのまま税負担に



別表2 各市前年度の1人当たり市県民税

年度	地目	上昇率	調整率
四十八年度から五十年年度	農地以外の土地	1.3倍未満	1.1倍
		1.3~1.8倍未満	1.2
		1.8~2.5倍未満	1.3
		2.5倍以上	1.4
	農地	38年から課税標準額引き	
五十一年度から五十二年年度	農地以外の土地	1.3倍以下	1.1
		1.3~1.7倍未満	1.2
		1.7倍以上	1.3
	農地	1.3倍以下	1.1
		1.3倍以上	1.2

別表3 負担調整率

影響しないように、その上昇率に
 応じて、別表三のような負担調整
 率により、段階的に課税標準額を
 調整することになっています。
 従って、評価替えになる三年後
 の五十四年には、現在の評価額と
 課税標準額は同額となり、一気に
 固定資産税にはね返えられないよう
 段階的に税調整する仕組みになっ
 ています。

関係なく、一月一日現在で、使用
 できる状態であれば課税されます
 家屋の評価額は、自治省が発行
 する家屋評価基準表で行われます
 建築費等に変動があったとき
 は、固定資産評価基準年度に家屋
 評価基準表が配布されています。
 今年は、昭和四十八年度の基準
 年度に比べ、大市に建築資材が高
 騰したため、四十八年から五十年
 の評価額に木造で一・五倍、鉄筋
 コンクリート造りで一・四倍、軽
 鉄骨造り、倉庫で一・三倍の上昇
 率で評価されました。

国民健康保険税

地方税法の改正により、国民健
 康保険税が課税される最高限度額
 が、十二万円から十五
 万円に上げられるこ
 とになりました。
 また、国民健康保険
 税条例の改正により、
 平等割(世帯割)が五

千円から六千三百円に、一人当た
 りの均等割が四千円から五千円に
 所得割が三・九割から四割に、資
 産割が固定資産税の四十割から四
 十一割に、それぞれ改正されまし
 た。なお、国民健康保険税の確定
 は皆さんの家庭に八月に届けら
 れる第二期分の納税通知書で、お
 知らせすることになっています。
 従って、五月に納めていただ
 い第一期分の国民健康保険税は、

別表4 固定資産税の計算例

大字	字	地目	地積	昭和50年度			昭和51年度				
				評価額	課税標準額	税額	上昇率	評価額	負担調整率	課税標準額	税額
赤瀬川	萩平	宅	69090㎡ 209坪00	1672000	717622	10040	小住167 住165	2763600	1.2	861146	12050
"	浦田	田	8・21	36540	30624		1306	40020	1.2	36748	
"	"	"	1・25	12283	10472		129	13566	1.1	11519	
"	"	"	1・21	11390	9724		129	12580	1.1	10696	
"	水深	畑	4・24	6720	5385	1040	133	7200	1.2	6462	1220
"	下木場	"	4・14	13200	4936		294	14520	1.2	5923	
"	萩平	"	0・16	1440	1196		133	1600	1.2	1435	
"	"	"	5・13	14670	12192		133	16300	1.2	14630	
"	坂ノ上	原野	0・03	90	90		133	120	1.2	108	
				(ア) 768333	(イ) 792241	(ロ) 11080	(エ) 2869509	(カ) 948667	(キ) 13270		

昨年度の第四期分に相当する額で
 仮決定額となっています。以上、
 改正の概要を説明しましたが、詳
 しくは税務課にお尋ねください。

標準地の地価決定

土地取引の基準となる標準地の
 公示価格が決まりました。
 昭和四十四年七月一日から施行
 された地価公示法によるもので、
 都市やその周辺などの標準地を選
 定し地価を定め、土地売買の基準
 とするものです。
 本市の標準地と平方メートルの
 五十一坪価格は、次のようになっ
 ています。ので、皆さんの土地
 取引の参考にしてください。なお
 県内・県外の地価については、市
 建設課にお問い合わせください。
 栄町百番地 一万四百円
 赤瀬川三千九百三番地 九千四百
 大丸町二三番地 六万四千円

清潔な町づくりはゴミ処理から

あなたの協力が税の節減に

清潔で住みよい環境づくりを望む私たちにとって、ごみ処理は一日もゆるがせにできないたいせつな問題です。現在、皆さん方の家庭から出されるごみの量は一日に約八〇〇。この収集のため、年間二千七百万円余りのお金を使っています。ごみ処理はもちろん行政の仕事ですが、市民の皆さん方の理解や協力なくしてはスムーズに行きません。そこで、ごみ処理の実情と問題点について考えてみたいと思います。

年間二千七百万円の処理費

現在市では清掃車三台で市街地を週二回、市街地周辺を週一回農村地区を月一回の割合で、燃えるごみの袋収集を行っています。

回、その数を月一回の計画で収集しています。

収集したごみは、丸内にある北薩衛生処理組合じんかい処理場で処理しています。燃えるごみは焼却させ、ビン類はガラス破砕機で粉砕し埋立て、金物類はプレス機で圧縮して、再利用されます。

ビンや金物類は燃えるごみと区分を

物類など燃えないごみの収集については市街地を月二

回、その数を月一回の計画で収集しています。



清潔な町づくりに勤む清掃職員

が入っていたり、残飯の水きりが悪いものなどが混入したものが多く、清掃職員を困らせています。

このため、清掃車に積込むとき清掃職員の手で区別し直すことになり、ごみ収集がスムーズに行われないことになり、ひいては人件費の増加にもつながります。一人一人のちよつとした心掛けで、ごみ収集も円滑になり、明るい環境づくりに勤む清掃職員も、気持ちよく勤めることとなります。

ごみ減量は処理費の節約に

昨年度のじんかい処理量は、二千六百四十三。一、当たり約一万円余りの経費を使っています。ごみ処理には、お金がかかります。

納骨堂設置は許可を墓地外の墳墓は違反

公益法人や地域の共同体が経営する(共同)納骨堂の設置には、県知事の許可が必要です。



ごみは収集日に出しましょう

燃えるごみなど各家庭で処理できるものは、各家庭で処理するよう努めたいものです。

ごみ収集には、次のようなことを心掛けてください。

- 1.燃えるごみ、ビン類・金物類に区別して出す。
- 2.使用するごみ袋は、市で指定した袋か同程度のもの。
- 3.収集日の朝九時までに出す。
- 4.指定された場所に出す。
- 5.産業廃棄物や多量に廃出するごみは自己処理し、海岸や河川などに不法投棄しない。

また、通称納骨堂と言われる納骨式墳墓が、墓地以外の宅地付近などの土地に新設される傾向にあります。

墓地以外への設置は法律に違反しますので、注意してください。

おめでた

出生児 保護者 区名

福森 将仁 重成(一瀬)

南 智洋 勝男(新町)

濱門 真由美 良典(尻無下)

牛之濱道子 則光(牛之浜)

牛嶋 優志 重志(馬場)

篠原 隆志 敬吾(佐鷲)

東新 美代子 三郎(牟田)

辻 真由美 高久男(永田下)

寺脇 光秀 隆博(内田)

田平 美千代 祥三(寺山)

竹原 隆治 一徳(牛之浜)

牟禮 寿 義輝(牛之浜)

西園 幸吉 四蔵(高之口)

松本 育美 喜久夫(臨本兵)

山田 寿子 善一(古里)

伊 和明 秀雄(臨馬場)

大石 美香 伸生(臨馬場)

久保 綾子 勝輔(大谷)

大野 強 松福(桐野下)

辻 美香 日出夫(瀬之下)

川上 秀樹 一見(瀬之下)

濱嶋 幸喜 永彦(臨馬場)

⑤の手続きは早目に

郵便局では、四十九年九月二十

三日以前にお預けになった定期貯

金の利息が有利になる手続き(貯

の手続き)を取り扱っています。

手続きは、定期貯金証書を郵便

局の窓口へお持ちになれば、貯金

証書に印の表示をし、お返ししま

す。手続きは、五十二年一月十三

進取の伝統を守る阿久根小

盛大に百周年を祝う

進取の意気と質実剛健を伝統とする阿久根小学校で、六月十七日卒業生ら約五百人が出席し、創立百周年の記念式典が開かれました。当日は、午前八時半から同校鼓笛隊に阿久根中学校ブラスバンドも友情参加し、市中パレードが行われ、街頭の市民も創立百周年を祝福していました。

午前十時から同校体育館で行われた式典では、亡師亡友をしのぶ黙とうのあと、堀切俊彦実行委員長が「百年の伝統を継として、近代教育を受け、次代を担う人材になつて下さい」とあいさつ。

坂元市長は「百周年を出発点として、次なる二百周年に向かって進取の精神をもってまい進して下さい」と激励。

これに対し、陸豊俊同校校長は「ピアノや記念碑・記念樹・記念誌をはじめ、スタジオやテレビジョン放送施設まで寄贈していただき感謝にたえない。伝統ある北薩の名門校の名に恥じない校風をつくりたい」とあいさつ。

児童代表の尻無濱博幸君は「進取とは、自分から進んで良いことをすることだと思えます。しっかりと伝統を受けついでいきます」

と述べ、会場の拍手を受けました。午後からは、同校卒業生ら関係者による祝賀会が開かれました。

阿久根小学校は、明治九年六月に創立。明治三十二年に現在地に新築移転。明治二十年八月には震災のため校舎を焼失し新築整備。創立以来、約一万五千人の卒業生を送り出しています。この中には、最高級の前身である大審院判事として活躍された故・田中右橋氏、教育者であり歌人でもある故・田中常憲氏、明治市に歌碑をもつ

歌人の故・野崎英夫氏、政界では国会議員として国政に参与された故・西村禮礼氏、故・中村静興氏、尾崎末吉氏、教育界では故・久木田重固氏、故・白根貫道氏など、産業・経済界にも多くの有能な人材を送り出しています。



市長直筆の百周年記念碑

この記念事業は、同校卒業生らの寄付金で行われ、記念碑などをはじめ、テレビジョン放送設備を設置。これに伴い市から一教室をスタジオに改装。視聴覚教育機器も完備し「勉強が楽しくなる」と子供たちは喜んでいました。

などの辺地は、交通の便が悪く、お年寄りなどの診療に不便な地区でした。特に川畑上区は、バス停まで六分以上もあり、車を持たないお年寄りにとって、市街地までの診療は一日がかりの仕事でした。大川診療所の再開を喜ぶ地区民は、六月五日には祝賀会を開き、席上、万年常夫医師は「地区民の健康保持のため努力したい」と決意を述べられました。

診療所再開を喜ぶ地区民

大川診療所に万年医師

大川診療所の医師として、地区民に敬愛されてきた石沢宗治先生の死去により、一月以来閉鎖になっていた大川診療所が、万年常夫医師（66歳）を招き、六月一日から診療を始めています。

大川は人口四千七百人、市街地から十数キロのところにあります。山間部の川畑上や尻無上

おくやみ

- 山田 春雄 53 (本町) 圭子
- 松元 シモ 78 (駒馬場) 宗雄
- 竹原 末義 67 (八郷) キクエ
- 田中 萬次郎 80 (長野) 長吉
- 福田 澄雄 50 (佐賀) 多美枝
- 田上 トシユメ 67 (橋手) 友吉
- 中野 シオ 77 (的場) 廣一
- 田島 光夫 77 (馬場) ミサノ
- 末吉 モヨ 93 (遠矢) 進
- 今村 サエ 51 (羽田) 萬吉
- 尾上 永義 49 (飛松) 進
- 牛之瀨 チカノ 65 (牛之浜) 克博
- 牟礼 乙助 73 (牛之浜) フヂノ
- 松尾 岩吉 57 (坂留) タエ
- 岩崎 梅 83 (高之口) 民弥
- 大田 カヨ 72 (田代中) ミエ子
- 松永 郷助 75 (牛之浜) テイ
- 宇都 正行 50 (東牧内) ミネ子
- 牛之瀨 チサノ 57 (牛之浜) 金次郎
- 岩崎 シラノ 62 (本之牟礼) 貫雄
- 弓場 ミヨ 83 (波留) 義徳

特選には賞金五万円
簡保写真展に応募を

郵政省では、簡易保険の創業六十周年を記念して、写真コンクールを行います。テーマは、簡易保険資金の融資を受けている学校・公園・公営住宅・道路などを題材とした明るい作品となっています。カラー写真はスライドのみで三十五幅以上、白黒写真は四ッ切りとなっており、募集締切は、八月十日までです。



診察する万年医師

ひろば

この欄は市民のみなさんのページです。話題や市政に対する意見などがありましたら市総務課秘書広聴係までお知らせください。

ゲートボールで仲間づくり
運動不足もこれで解消

ゲートボールを楽しむお年寄りたち

「五番、第一ゲート通過ア」と、朝もやの臨本小学校の校庭に流れる元気な声。臨本馬場と下村のお年寄りたちは、六月二十七日、早朝のゲートボール大会を楽しまれています。

ゲートボールは、小さな広場があれば、誰でも簡単にできるスポーツとして、最近お年寄りたちに好評です。

寝起きの早い臨本馬場のお年寄りたちは、毎朝五時半には臨本小学校に集まり練習。少々の雨でも練習するという熱の入れよう、もう一年余りも続いています。

下村老人クラブは、下村海岸で練習。二組の夫婦も参加し、ゲートボールで夫婦円満とか、この老人クラブでは、五本の健康豊満を持ち、ことはグリーンピースを栽培。共同作業で共同出荷し、老人クラブの運営資金にしています。

話し相手が少なくなりがちなお年寄りたちは「ゲートボールを始めてから、友達が増えて毎日が楽しくなりました。早朝のゲートボールが適当な運動になり、朝飯もおいしいし、健康のためにもいいようです」と、楽しそうに話されています。

海水浴シーズン到来

「さあア夏だ。ことしも真っ黒に日焼けするまで泳ぐぞ」と、7月1日、阿久根大島の海開き集った若者たち。この日は、海水浴客の無事故を祈願して、金比羅さままでおはらい。名物の鹿も美女たちと一緒にごきげんでした。阿久根大島に続き下村大川島海水浴場も相次いで海開き。本格的な夏の到来です。



全国制はを目ざす阿高弓道部

六月四日、鹿児島市で開かれた県高校総合体育大会で、阿久根高校の弓道部が、決勝で市来豊芸高校を破り優勝。七月二十三日の大分市での九州大会に続き、八月一日から四日まで長野県松本市で開かれる全国大会に出場します。同弓道部は、昨年四月に発足。全国制はを目ざす部員たちは、毎日練習に励んでいます。



在宅医さん

七月十八日

北国医院 ③0016 (本町)

喜多医院 ②0038 (大丸)

平 医院 ⑥2626 (古里)

七月二十五日

堀切医院 ②0263 (高松)

内山病院 ⑧1551 (高松)

黒木医院 ⑤0200 (下村)

投票日は八月四日

漁業調整委員選挙

漁業者の皆さんが、安心して漁業に従事でき、豊かな生活を増進するため、漁業制度のいろいろなることを処理する機関として、漁業調整委員会があります。

この調整委員の選挙は、四年毎に行われ、九人を選出します。投票は八月四日、午後八時から午後四時までとなっています。

投票できる人は、昨年九月十五日現在で申請をされた漁業者となっています。

この選挙も、他の選挙と同じように公職選挙法によって行われますので、調整委員の候補者や候補予定者は、選挙区内の人に寄付などはできないこととなります。

また、有権者の方も、政治家や候補者などに、寄付などを求めることはできません。

なお、不在者投票は、七月二十三日から八月三日までです。

花いっぱい運動にご協力を



区 田 区 田
優 子 優 子
市 協 協
青 協 協

わたしの提言③

私たちが青年団は、年間行事に花いっぱい運動を計画し去る六月十二日、各校区にサルービア・マリーゴールドなど花の苗を配分しました。

ところが、青年団員が郊外に集中しているため、郊外はどうにかはなやかにしたいもの、青年団員のいない市街地が残されてしまいました。

そこで、団体の際利用したフラワーボックスに、皆さんで花を植え、美しい郷土づくりにしたいものです。

私たちが青年団の花いっぱい運動は、市民の皆さんと一体になって展開したいと考えています。あなたも、この花いっぱい運動に、是非、ご協力ください。

皆さんのご協力があれば、段々風景な市街地も、うるおいのある明るい町に変わるだろうと思います。

これから海水浴シーズンにもなり、市外からおいでになる方も多くなりますし、時に今年、県民体育大会も阿久根市で開かれることになっていきますので、花いっぱい運動を成功させたいと思います。

お知らせ

▽県交通事故相談 八月十二日午前九時から午後四時まで、市民課市民相談係で。

▽入庫相談会 七月二十三日午後一時三十分から、婦人会を対象に遠矢の野葉集高場で。

▽入庫相談所の開設 七月二十七日午前十時から午後四時まで、市民会館で。金銭貸借・売買・相続登記・借地借家・婚姻及び離婚・養子関係その他民事問題など

でお困りの方は、どうぞ相談に。▽老人医療費受給者証の更新、老人医療扶助を受けているかたは、受給者証を更新しますので、手続きのお済みでない方は、今すぐ、市福祉事務所に受給者証をお返しください。更新されないと、老人医療扶助は受けられなくなります。▽定期結核予防接種 ツベルクリン反応検査及びBCG予防接種を次の日程で実施します。接種を受けなければならぬ人は、四歳未満の子供で、一回もツベルクリン反応検査を受けたことのない人で

お仕事ご苦労さま

「市長さん、毎日お仕事ご苦労さま」と、めぐみ幼稚園の子供たちが、6月23日市長室を訪れ、花束を贈りました。かわいらしい子供たちの激励を受けた坂元市長は、「皆さんもね、先生の教えをよよく聞いて、いい子になるんだよ」とにこやかに答えられていました。



す。なお、昨年中に生まれた子供は、全員、接種を受けてください。時間は、午後一時から三時までとなっています。

七月二十日 大川中体育館
七月二十一日 三笠中体育館(折口・多田・堀本地区)
七月二十七日 大丸公民館(市街地)、七月二十八日 大丸公民館(その他の地区)

▽母子歯科検診 八月十二日午後一時から三時まで出水保健所で。妊産婦と乳幼児を対象に、歯科相談やフッ素・サポライドを配布。

料金はフッ素塗布一あご当たり三百円、サポライド塗布一歯当たり三十円。希望者は遠慮なくどうぞ▽胃の集団検診

検診を希望された方は、次の日時に八時までに大丸公民館においてください。なお、申し込みをされていない方で、検診を希望される方は、当日受け付けを行います。

七月二十日 折多・赤瀬川・鶴川内
七月二十一日 山下地区
七月二十二日 西日地区
七月二十三日 市街地

社協だより

次のかたがたから、市社会福祉協議会に寄付がありました。ありがとうございます。

香典返し寄付

牟礼武義(牛之流) 宇都ミネ子

(東教内) 松水重義(牛之流)

田中長吉(長野) 岩崎貫雄(本

之牟礼) 弓場義徳(波留) 牛

之浜ミツ子(牛之流) 福崎キワ

(上野) 上藤康雄(上野)

特志寄付

富吉重則(佐渡) 下村老人クラブ

宮内宗太郎(波留)

願書締切り九月十六日

中学校卒業の認定試験

病氣などのため、義務教育諸学校に就学できず、就学を猶予又は免除された人を対象に、中学校卒業の認定試験が実施されます。

願書受付は、八月十六日から九月十六日までとなっています。

詳しくは、市教育委員会にお問い合わせください。

鳥獣の捕獲や飼育は許可を

鳥獣の捕獲や飼育は、県知事の許可が必要です。

捕獲できる鳥は、メジロ・ホオ

ジロ・ウグイス・ヒバリ・サマガ

ラ・マヒワ・ウソの七種類で、一

世帯に三羽以内となっています。

捕獲許可期間は、七月十五日か

ら翌年の二月末までです。許可手

続きは農政課にお尋ねください。

